

大町市冬季☆満喫宿泊キャンペーン実施要領

2020.11.17

1. 企画意図

新型コロナウイルス感染症により、甚大な影響を受けた観光業のさらなる起爆剤として、「信濃おおまち★満喫宿泊キャンペーン」の成功を受け冬季オフシーズンの市内宿泊施設への誘客支援として実施いたします。

また、観光クーポン配布により、市内飲食店、物品販売店、交通関係、スキー場などアクティビティ施設など観光施設への需要拡大を図ります

2. キャンペーン内容

市内宿泊施設での宿泊について、宿泊助成及びクーポン券を提供する

対象期間：2020年12月1日(火)～2021年3月1日(月)チェックアウトまで

予約開始：2020年11月27日(金)

予約締切：定員に達した時点

定員：予約先着13,500名様限定

対象施設：大町市内の宿泊施設（キャンペーン登録宿泊施設）

販売窓口：市内宿泊施設直接予約、日本旅行業協会長野県地区会（JATA）全国旅行業協会（ANTA）長野県支部、宿泊予約サイト（OTA）

対象者：**全47都道府県**

※キャンペーン期間中、新型コロナウイルスの感染状況により適用外都道府県が発生した場合の変更可能性有。

予約条件：① 1団体20名様までの宿泊者（日帰り割引は10名以上）

② おひとり様期間内合計2泊分まで（宿泊助成）

③ 修学旅行は対象外。

④ 年末年始（12月30日～2021年1月2日）宿泊は対象外

⑤ 宿泊日の3日前まで受付可

（12月10日宿泊の場合12月7日予約受付まで）

⑥大町市満喫クーポンの宿泊代金への直接割引は不可

実施主体（業務受託）：株式会社 トラベルプラザ

【提供する宿泊助成及びクーポン券について】

- ① 宿泊代金10,000円以上の場合【先着11,000名】
おひとり様1泊につき
5,000円分宿泊助成+クーポン券2,000円分
- ② 宿泊代金6,000円～10,000未満の場合【先着2,500名】
おひとり様1泊につき
3,000円分宿泊助成+クーポン券2,000円分

※ ①について定数に達した場合は、宿泊代金10,000円以上であっても
②の申し込みが可能とする。

※ Go to トラベル等、他のクーポンと併用可能
(但し、販売価格がマイナスは不可)

【提供する宴会費助成について】

- ① 日帰り宴会費助成 【先着2,750名】
 - ・日帰り宴会料金、お一人様5,000円以上（飲物代除く）
 - ・10名以上の団体に限る。（宿泊者を除く）おひとり様1回につき 2,000円宴会費助成

【クーポン券について】

おひとり様1泊につき おおまち満喫クーポン2,000円分を付与。

市内の飲食店、土産店、スキー場、体験プログラム等130以上の登録施設で
利用可能。

※クーポン券による宿泊代の直接割引は不可

【市内宿泊施設向けスケジュール】

- ① キャンペーン参加登録 募集期間 11月17日（火）～11月25日（水）
- ② 大町市冬季☆満喫宿泊キャンペーンサイトOPEN 11/27（金）正午ごろ
- ③ キャンペーン予約受付開始11月27日（金）
但し、12月1日（火）宿泊チェックインより適用
- ④ 宿泊助成金精算：毎月末× 7日以内に精算。
満喫クーポン精算：月2回（クーポン取扱マニュアル参照）精算。

（登録に際しての特記事項）

- ① キャンペーン宿泊施設の登録に際しては、（様式1）登録申請書を記入し、
任意様式にて、本キャンペーン対象宿泊プラン名・設定金額等を記載した書類
を添付の上、提出する。商品には対象プランであることを明示すること。また、
利用者にわかりやすいよう通常価格とキャンペーン適用金額を明示すること。
- ② 対象プランは、各宿泊施設のホームページ等での販売とする。ただし、ホ
ームページ等がない場合は、大町市観光公式サイト「信濃大町なび」特設
ページに参加宿泊施設と合わせて掲載する。

- ③ 長野県が推進する「新型コロナ対策推進宣言」の制度を理解し、原則として参加事業者が宣言を行うよう努めること。

【宿泊助成及び満喫クーポン券配布方法】

- ① お客様から宿泊予約を受ける
- ② 割引報告シート（宿泊/様式3の1、日帰り/様式3の2）に予約状況を記入いただき、業務受託会社（トラベルプラザ）に報告（メール）
注1：予約があった場合は、同日中18時までにメールにて報告
（メール、FAX着信後、確認して返信いたします）
注2：取消、変更（人員増減）の場合は割引報告シートに訂正をして事務局へメールにて報告
- ③ チェックイン時に、大田市冬季☆満喫宿泊キャンペーン割引確認書（様式2）に**お客様から直筆にて記入**いただく
お客様に宿泊助成（割引）を行う
- ④ 満喫クーポンは事務局（業務受託会社）より配送
お客様チェックイン時に宿泊施設にてお渡し
（通常、宿泊日前日までにお届けします）
注：県内旅行会社からの予約はFAXにて確認が入ります（事務局への割引報告シートによる報告不要、チェックイン時のお客様からのサイン不要）

【宿泊助成、日帰り助成の精算】

- ① 提出書類 ※郵送または持参をお願いします。
・割引確認書（様式2）**※お客様の直筆署名必須**＋宿泊領収書コピー添付
（割引報告シートと照合いたします）
・大田市冬季☆満喫宿泊事業 実績集計書（様式4の1）、請求書（様式4の2）
- ② 提出先 株式会社トラベルプラザ
〒398-0002 大田市大町2959-2
- ③ 書類受理後、7営業日以内に指定口座に振り込み

【満喫クーポンの精算】

- ① 満喫クーポン原本と精算事前連絡票（様式6）に枚数、合計金額を記入
（月2回予定 連絡をいただき現金にて精算いたします）

【実施主体（業務受託）・お問い合わせ】

株式会社 トラベルプラザ

担当 藤原文男 丸山晃司 栗林美穂

TEL 0261-23-2100

omachiwari@travel-plaza.jp